

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 野 義 友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	10,873,081	11,568,107	23,695,007
経常利益 (千円)	68,494	51,709	483,023
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	105,725	52,181	417,338
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,439	28,787	493,308
純資産額 (千円)	2,386,326	2,544,217	2,763,133
総資産額 (千円)	11,478,541	11,006,225	11,664,399
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.84	1.74	11.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	6.6	8.1	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,071	802,588	329,002
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,079	350,055	201,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,996	235,208	45,607
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,577,415	1,169,579	1,854,694

回次	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.70	0.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年9月30日付で、A種優先株式の発行済株式の全株式(1株)を取得及び消却しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は、以下のとおりであります。

（和装・アパレル事業）

平成25年4月1日付で株式会社ら・たんす山野の株式を取得し、連結子会社にしております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成されることになりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業リスク」から重要な変更があった事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、業績悪化により自己資本が大きく減少したため、金融機関からの資金調達が制約される可能性がありましたが、平成25年9月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成25年9月30日現在借入残高17億円）を締結いたしました。このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「資金調達について」は解消されております。

また、平成25年9月26日付でシンジケートローン契約を締結したことにより「財務制限条項について」は、各連結会計年度末における経常損益を2期連続して損失としないこと、連結純資産を一定水準以上に維持すること等の財務制限条項に変更いたします。

2 【経営上の重要な契約等】

1．シンジケートローン契約の締結

当社は、平成25年9月26日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額17億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

(1) 契約金額	17億円
(2) 契約形態	タームローン
(3) 契約締結日	平成25年9月26日
(4) 融資実行日	平成25年9月30日
(5) 契約期間	5年
(6) 資金使途	リファイナンス資金及び長期運転資金
(7) アレンジャー兼エージェント	株式会社三井住友銀行
(8) 参加金融機関	未定()

()本シンジケートローン契約は、Close & Sell型を予定しており、契約時の貸付人は株式会社三井住友銀行ですが、シンジケート組成を目的として複数の金融機関に債権譲渡を行うことが予定されております。

(9) 財務制限条項

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を()平成25年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は()直近事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2．株式譲渡契約の締結

当社の連結子会社堀田丸正株式会社は、平成25年8月21日開催の取締役会において、株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済対策などによる株価回復を背景にした消費者マインドの改善効果が現れ景況感に明るい兆しが見られる一方、所得環境の改善の遅れに加え、海外経済の下振れや円安からくる原材料価格やエネルギーコストの高騰が進みプラスマイナスの両面が並存する経済環境となりました。

当社グループが属する業界におきましては、高額消費に明るさはあるものの、生活必需品に対する節約志向の継続、価格競争など業種業態を超えた販売競争の激化など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

そのような状況のもと、当社グループでは、従来より推進しております「ソフトと価値の提供」をテーマとした商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策に加え、人材育成と採用の強化、他社との提携の推進、好調事業の拡大・強化に努めてまいりました。

好調事業の拡大・強化策としては、平成25年4月1日付で、関東・九州地区を中心に和装用品専門店24店舗を展開する株式会社ら・たんす山野の株式を取得し連結子会社といたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は115億68百万円（前年同四半期比6.4%増）となりましたが、利益面では、子会社株式の取得によるのれん償却費の発生や美容事業を営む子会社の決算期を2月から3月に変更したことに伴う上半期の減益影響等により、営業利益は81百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。経常利益については、平成25年9月26日付シンジケートローン契約締結によるアレンジメントフィー等を営業外費用に計上したことにより51百万円（前年同四半期比24.5%減）となり、子会社の固定資産売却に関連した減損損失を計上したことや前年同四半期の法人税等の更正、決定等による還付税額がなくなったことなどにより、四半期純損失は52百万円（前年同四半期は四半期純利益1億5百万円）の減益となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、平成25年4月1日付のグループ内の組織再編に伴い、セグメントの管理区分を見直したことから、記載する事業セグメント区分の変更又は名称の変更を行っております。前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

1) 「美容事業」

美容事業につきましては、競合店の増加傾向が継続していることに加えてサービスメニューの多様化など、他社との差別化が非常に困難である状況のもと、ターゲットを明確化した店舗設計である「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修や、スタイリストの技術力向上のための講習プログラムの策定・実施を推進しております。

店舗展開におきましては、商圈や来店客動向の検証に基づいた既存店舗のスクラップ・アンド・ビルドとして、「ファミリーサロン」へのリニューアルを1店舗、「アンチエイジングサロン」へのリニューアルを7店舗実施、8店舗の閉店・統合を実施いたしました。この結果、平成25年9月30日現在の店舗数は、直営111店舗、FC5店舗となっております。

また人材育成強化策としましては、学校法人山野学苑「山野美容芸術短期大学」との連携によるプロフェッショナルスタイリスト向け講習プログラムを策定し、スタートさせております。更に、和装・アパレル事業と連携して着付技術取得者の増員・強化を図り、浴衣着付けサービスを積極的に展開して需要を喚起しました。この結果、浴衣着付けサービスの獲得件数は前年同期比で214%となりました。

しかしながら、美容事業は決算期を2月末日から3月末日に変更したことに伴い最も収益の高い3月度が当第2四半期連結累計期間の対象外となったことや、店舗数減少の影響により、売上高は13億66百万円（前年同四半期比7.3%減）となり、セグメント利益は43百万円（前年同四半期比63.9%減）となりました。

2) 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては、専門店ならではの商品提案力強化、体験サービスイベントの開催、他社とのサービス提携等を積極的に推進しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、4店舗のリニューアルを実施し、昨今の健康志向の高まりに対応するべく、美と健康をテーマにした「ヘルス&ビューティ部門」の売場拡充を図っております。なお、平成25年9月30日現在の店舗数は18店舗となっております。

他社とのコラボとしましては、広島県下に200万人超の会員様を有する株式会社和多利の「Wポイントカード」とポイントサービス提携を新たに開始いたしました。より生活に密着した地域顧客のニーズを取り込むことによる利便性向上により、他社との差別化を図っております。

また登山研修やダイビング研修等を8回実施するなど、体験を通じた実践的な専門知識の習得と商品提案力の強化に努めております。

この結果、スポーツ事業の売上高は17億30百万円（前年同四半期比0.6%増）となり、セグメント損失76百万円（前年同四半期はセグメント損失86百万円）となりました。

3) 「DSM事業」

DSM事業につきましては、ミシン点検サービスや布団の丸洗いクリーニングなどのサービス機能を拡充し、催事集客強化による販売施策を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、大型催事である「きものパーティ」や、ミシンによる物づくりの場「ミシンフェア」など、お買い物以外の顧客ニーズに応える催事を継続的に開催する一方で、買い物の場が減少してしまった地方の顧客に対して、各ショップにて洋装品を中心にしたトータルファッションのミニ展示会を積極的に開催し、商品提案の場を広げる施策を行っております。

また、事業所の統廃合を要因とした販売員減少に対応するため、販売員紹介キャンペーンを実施しているほか、統合ショップでのナレッジ共有を推進しており、訪問販売から催事への集客販売への移行を図るなど、売上高の確保と収益力向上に努めております。なお、平成25年9月30日現在の店舗数は83店舗となっております。

この結果、DSM事業の売上高は16億7百万円（前年同四半期比6.8%減）となり、セグメント利益63百万円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

4) 「和装・アパレル事業」

「和装・アパレル事業」は、セグメント区分の変更及び名称の変更を行っております。

当社グループの和装・洋装小売事業の効率化・強化を図るため、卸売事業に含まれていた洋装小売部門を和装事業へ移管し、セグメント区分の変更を行ったことに伴い、セグメント名称を「和装事業」から「和装・アパレル事業」へ変更しております。

当第2四半期連結累計期間においては、和装小売店舗を展開する株式会社ら・たんす山野の株式を取得し連結子会社化、また1店舗の新規出店を実施し、業容拡大を図っております。

また、平成25年4月1日付グループ内再編により洋装小売店舗を卸売事業から移管、店舗運営及び人財採用・育成のノウハウを集約することにより、小売店舗事業の管理効率化を推進しております。この結果、平成25年9月30日現在の店舗数は、和装小売店舗が64店舗、洋装小売店舗が10店舗となっております。

また人財育成策としては、各店舗での販売力向上及び平準化を目指した「ステップアップガイドライン」を導入し、現場を含めた組織的な人財育成環境づくりに努めております。

この結果、和装・アパレル事業の売上高は27億7百万円（前年同四半期比66.5%増）となり、セグメント利益1億6百万円（前年同四半期比97.3%増）となりました。

5) 「卸売事業」

「卸売事業」は、セグメント区分の変更を行っております。

洋装小売店舗部門を和装・洋装事業へ移管しております。

卸売事業につきましては、百貨店における売場コーナー化の推進に向けた施策を実施しております。当第2四半期連結累計期間においては、タケオニシダの新ブランド「LADY NISHIDA」の直営店を新規出店し、ブランドビジネスの拡大を推進しております。なお、平成25年9月30日現在のタケオニシダ直営店の店舗数は18店舗となっております。

この結果、卸売事業の売上高は31億85百万円（前年同四半期比8.6%減）となり、セグメント損失16百万円（前年同四半期はセグメント利益3百万円）となりました。

6) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、店外大型催事への参加や店頭催事の絞込みなど事業効率の向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、店外大型催事の参加店増などにより売上高の確保に努めてまいりました。平成25年9月30日現在の店舗数は、1店舗閉鎖し29店舗となっております。

この結果、宝飾事業の売上高は7億22百万円（前年同四半期比44.1%増）となり、セグメント損失4百万円（前年同四半期はセグメント利益2百万円）となりました。

7) 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠燃糸の販売、かねもり事業部の代理店を通じた呉服等を中心とした催事販売、株式会社ヤマノセイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は、連結子会社の皇家科世夢股份有限公司の事業譲渡等により、2億48百万円（前年同四半期比27.2%減）となり、セグメント損失21百万円（前年同四半期はセグメント損失16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ6億58百万円減少し110億6百万円となりました。これは、主に流動資産においては現金及び預金が7億45百万円減少、受取手形及び売掛金が2億69百万円減少し、商品及び製品が4億4百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ4億39百万円減少し84億62百万円となりました。これは、主に長期借入金が17億77百万円増加、前受金3億3百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が3億32百万円減少、短期借入金が19億53百万円減少、未払金が1億74百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ2億18百万円減少し25億44百万円となりました。これは、主にこれは主に剰余金の配当46百万円、優先株式（自己株式）の消却102百万円、四半期純損失52百万円によるものであります。

なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき平成25年8月1日付で減資を実施したことにより、資本金1億55百万円及び資本準備金1億55百万円が各々減少し、その他資本剰余金が3億11百万円増加しております。

(3) 第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純損失が12百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べ4億7百万円減少し11億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、8億2百万円（前年同四半期は23百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失12百万円に対し、売上債権の減少額4億76百万円、前連結会計年度末が休日であったことなどによる仕入債務の減少6億92百万円、利息の支払額33百万円、法人税等の支払額1億30百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、3億50百万円（前年同四半期は2億8百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入1億87百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1億42百万円、敷金・保証金の回収による収入46百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2億35百万円（前年同四半期は4百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金による収入19億30百万円、短期借入金の減少18億93百万円、長期借入金の返済による支出81百万円、自己株式の取得による支出102百万円、配当金の支払額46百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、株式会社ら・たんす山野を連結子会社化したことに伴い、和装・アパレル事業で83名増加しております。

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,999,900
A種優先株式	50
B種優先株式	50
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
B種優先株式	1		非上場	単元株式数1株(注1.3.4)
計	34,497,059	34,497,058		

- (注) 1 B種優先株式1株は、現物出資(社債211,131千円)によるものであります。
2 平成25年8月21日開催の取締役会において、A種優先株式の全株式(1株)を取得及び消却を決議し、平成25年9月30日付で取得及び消却しております。
3 平成25年10月17日開催の取締役会において、B種優先株式の全株式(1株)を取得及び消却を決議し、平成25年10月31日付で取得及び消却しております。
4 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株式の株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日でかつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてB種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

B種優先株式1株当たりのB種優先配当金の額は、B種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「B種累積未払配当金」という。)については、当

該翌事業年度以降、B種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「B種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。B種残余財産分配額は、B種優先株式1株あたり、() 払込金額相当額、() B種累積未払配当金相当額及び() 払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。)から解散日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

B種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

B種優先株主は、2014年9月30日以降いつでも、B種優先株式全部を下記の定める金額(以下「B種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、B種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、B種優先株主からB種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、() 払込金額相当額及び() 払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、B種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「B種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式強制償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、() 払込金額相当額及び() 払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するB種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、B種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注)1		34,497,060	155,565	100,000	155,565	
平成25年9月30日 (注)2	1	34,497,059		100,000		

- (注) 1 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 2 平成25年9月30日付でA種優先株式1株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種優先株式数はそれぞれ1株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1-30-7	5,775	16.7
山野彰英	東京都渋谷区	4,758	13.8
株式会社ジャパンヘルス & ビューティー	東京都渋谷区代々木1-21-12	2,784	8.1
株式会社ヤマノ	東京都渋谷区代々木1-13-8	1,479	4.3
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	1,110	3.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	618	1.8
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	585	1.7
山野義友	東京都渋谷区	452	1.3
山野サミット	東京都渋谷区代々木1-13-8	440	1.3
服部圭司	東京都豊島区	426	1.2
計		18,429	53.4

- (注) B種優先株式については、1株であり、議決権を有さず、株主はRegis International Holdings S.à.r.l.の1社であるため、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、所有株式数の多い順上位10名と同じであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 1		「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 (注) 1、2
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,480,100	344,801	(注) 3
単元未満株式	普通株式 1,058		
発行済株式総数	34,497,059		
総株主の議決権		344,801	

(注) 1 B種優先株式は、普通株式の転換請求権がないため議決権はありません。

2 平成25年8月21日開催の取締役会において、A種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成25年9月30日に実施いたしました。これに伴い、A種優先株式は全て消却いたしました。

また、平成25年10月17日開催の取締役会において、B種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成25年10月31日に実施いたしました。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1-30-7	15,900		15,900	0.05
計		15,900		15,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、双葉監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第27期連結会計年度 監査法人元和

第28期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 双葉監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,013	1,665,962
受取手形及び売掛金	² 2,714,594	2,445,282
商品及び製品	2,737,735	3,142,105
仕掛品	17,595	32,298
原材料及び貯蔵品	53,174	56,364
繰延税金資産	47,122	47,122
その他	248,813	282,553
貸倒引当金	89,446	78,506
流動資産合計	8,140,604	7,593,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,777,418	1,659,979
減価償却累計額	1,176,935	1,141,448
建物及び構築物(純額)	600,482	518,531
機械装置及び運搬具	32,720	32,720
減価償却累計額	31,662	31,787
機械装置及び運搬具(純額)	1,057	932
工具、器具及び備品	628,636	634,234
減価償却累計額	584,535	590,888
工具、器具及び備品(純額)	44,100	43,345
土地	831,413	745,199
リース資産	26,707	26,707
減価償却累計額	9,443	12,210
リース資産(純額)	17,263	14,496
有形固定資産合計	1,494,318	1,322,505
無形固定資産		
のれん	193,450	220,965
その他	57,198	51,925
無形固定資産合計	250,648	272,890
投資その他の資産		
投資有価証券	137,892	149,297
長期貸付金	46,209	22,152
敷金及び保証金	1,446,787	1,478,702
その他	414,079	411,109
貸倒引当金	266,140	243,615
投資その他の資産合計	1,778,828	1,817,646
固定資産合計	3,523,794	3,413,043
資産合計	11,664,399	11,006,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 3,557,168	3,224,463
短期借入金	2,095,423	142,000
1年内返済予定の長期借入金	111,324	181,920
未払金	744,578	570,009
前受金	973,729	1,277,123
未払法人税等	142,437	42,036
賞与引当金	13,600	3,000
返品調整引当金	15,139	10,557
ポイント引当金	57,529	55,243
株主優待引当金	2,327	2,327
その他	517,346	517,139
流動負債合計	8,230,603	6,025,820
固定負債		
長期借入金	169,780	1,947,440
長期未払金	257,438	251,077
繰延税金負債	9,599	14,040
資産除去債務	166,396	169,993
負ののれん	6,582	2,633
その他	60,866	51,002
固定負債合計	670,662	2,436,187
負債合計	8,901,265	8,462,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,565	100,000
資本剰余金	156,825	209,883
利益剰余金	720,134	621,154
自己株式	3,019	3,019
株主資本合計	1,129,505	928,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,824	11,221
為替換算調整勘定	52,365	43,885
その他の包括利益累計額合計	44,540	32,663
少数株主持分	1,678,168	1,648,860
純資産合計	2,763,133	2,544,217
負債純資産合計	11,664,399	11,006,225

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	10,873,081	11,568,107
売上原価	6,383,779	6,780,468
売上総利益	4,489,301	4,787,638
販売費及び一般管理費	4,398,067	4,705,980
営業利益	91,234	81,658
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,719	3,562
受取地代家賃	10,242	10,157
協賛金収入	6,845	6,229
負ののれん償却額	3,991	4,008
その他	34,789	24,374
営業外収益合計	59,588	48,332
営業外費用		
支払利息	43,649	37,838
手形売却損	642	924
貸倒引当金繰入額	23,076	-
支払手数料	-	24,460
その他	14,959	15,056
営業外費用合計	82,328	78,280
経常利益	68,494	51,709
特別利益		
固定資産売却益	135	-
関係会社株式売却益	21,700	-
貸倒引当金戻入額	61,105	-
その他	385	-
特別利益合計	83,326	-
特別損失		
固定資産売却損	-	873
固定資産除却損	9,195	6,724
減損損失	8,083	40,901
投資有価証券評価損	788	-
店舗閉鎖損失	6,436	6,152
アドバイザー手数料	23,057	-
その他	21,671	9,961
特別損失合計	69,232	64,614
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,588	12,904
法人税、住民税及び事業税	73,288	34,512
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	113,738	-
法人税等合計	40,450	34,512
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	123,037	47,417
少数株主利益	17,311	4,764
四半期純利益又は四半期純損失()	105,725	52,181

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	123,037	47,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,550	6,086
為替換算調整勘定	3,047	12,543
その他の包括利益合計	6,597	18,629
四半期包括利益	116,439	28,787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,853	41,007
少数株主に係る四半期包括利益	16,586	12,220

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,588	12,904
減価償却費	64,843	57,313
減損損失	8,083	40,901
のれん償却額	3,650	28,660
負ののれん償却額	3,991	4,008
返品調整引当金の増減額(は減少)	8,748	4,582
賞与引当金の増減額(は減少)	7,690	10,600
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,198	2,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	377,170	17,446
受取利息及び受取配当金	3,719	3,562
支払利息	43,649	37,838
手形売却損	642	924
関係会社株式売却損益(は益)	21,700	-
有形固定資産除却損	9,195	6,724
有形固定資産売却損益(は益)	135	873
投資有価証券評価損益(は益)	788	-
売上債権の増減額(は増加)	343,604	476,131
たな卸資産の増減額(は増加)	185,712	227,689
仕入債務の増減額(は減少)	45,114	692,734
前受金の増減額(は減少)	37,031	5,351
その他	175,935	320,126
小計	31,768	641,221
利息及び配当金の受取額	3,574	3,566
利息の支払額	70,452	33,588
手形売却に伴う支払額	642	924
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	58,822	130,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,071	802,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,340	61,602
有形固定資産の売却による収入	7,049	187,613
無形固定資産の取得による支出	7,050	1,590
投資有価証券の取得による支出	813	877
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	142,255
子会社株式の取得による支出	219,000	-
子会社株式の売却による収入	21,700	-
貸付けによる支出	5,356	428
貸付金の回収による収入	19,790	3,429
敷金及び保証金の差入による支出	34,111	20,518
差入保証金の回収による収入	79,717	46,742
担保預金の増減額(は増加)	13,025	59,935
その他	2,359	4,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	208,079	350,055

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,125	1,893,423
長期借入れによる収入	219,000	1,930,000
長期借入金の返済による支出	86,244	81,744
社債の償還による支出	111,250	-
自己株式の取得による支出	-	102,506
配当金の支払額	-	46,797
少数株主への配当金の支払額	20,280	40,554
子会社の自己株式の取得による支出	95	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,996	235,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,447	2,626
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,452	685,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,768,867	1,854,694
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,577,415	1,169,579

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、従来、連結子会社であったタケオニシダ・ジャパン株式会社は、平成25年4月1日付で連結子会社の堀田丸正株式会社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲より除外しております。	
また、第1四半期連結会計期間より、平成25年4月1日付で株式取得した株式会社ら・たんす山野を連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	37,194千円	34,744千円
受取手形裏書高	11,099千円	25,268千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	78,039千円	
支払手形	363,172千円	

3. 偶発債務

債務保証

堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
協同組合東京ベ・マルシェ	31,840千円 (借入債務)	協同組合東京ベ・マルシェ 124,160千円 (借入債務)

4. 財務制限条項等

前連結会計年度(平成25年3月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成25年3月31日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金52,164千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

平成25年9月26日締結のシンジケートローンについては、下記の条項が付されております。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を()平成25年3月期末日連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は()直近事業年度末実における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	1,630,762千円	1,861,668千円
賞与引当金繰入額	22,610	3,000
退職給付費用	3,760	4,302
貸倒引当金繰入額	8,971	5,224

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,101,180千円	1,665,962千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	488,750	488,750
担保提供の預金	35,015	7,632
現金及び現金同等物	<u>1,577,415</u>	<u>1,169,579</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成24年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,347,356千円、資本準備金が561,020千円減少し、当第2四半期会計期間末において資本金が255,565千円、資本準備金が155,565千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	15,041	15,041,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	B種優先株式	31,756	31,756,458			

(注) 1. A種優先株式の発行数は1株であります。また、当社定款に定められた配当額及び優先株式の累積条項に従い、前期までの累積配当額10,041千円は累積され、当期の配当額5,000千円と合わせて優先株主に対して配当いたしました。

2. B種優先株式の発行数は1株であります。また、当社定款に定められた配当額及び優先株式の累積条項に従い、前期までの累積配当額21,199千円は累積され、当期の配当額10,556千円と合わせて優先株主に対して配当いたしました。

2. 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。この結果、資本金が155,565千円、資本準備金が155,565千円減少いたしました。

また、平成25年8月21日開催の取締役会において、A種優先株式の全株式(1株)を取得及び消却することを決議し、以下のとおり実行いたしました。

取得及び消却した株式の数 1株

株式の取得価額 1株につき102,506,849円

取得及び消却した日 平成25年9月30日

以上により、当第2四半期会計期間末においては、資本金が100,000千円、資本剰余金が209,883千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,474,004	1,719,310	1,724,832	1,625,707	3,486,861
セグメント間の内部売上高 又は振替高					53,642
計	1,474,004	1,719,310	1,724,832	1,625,707	3,540,503
セグメント利益又は損失()	120,471	86,101	51,107	53,764	3,707

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	501,114	10,531,831	341,250	10,873,081		10,873,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高		53,642	13,272	66,915	66,915	
計	501,114	10,585,473	354,522	10,939,996	66,915	10,873,081
セグメント利益又は損失()	2,239	145,188	16,980	128,207	36,973	91,234

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 36,973千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 37,666千円及び棚卸資産の調整額693千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装・ アパレル	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,881			183				6,018	8,083

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,366,998	1,730,356	1,607,106	2,707,461	3,185,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高					61,962
計	1,366,998	1,730,356	1,607,106	2,707,461	3,247,480
セグメント利益又は損失()	43,459	76,298	63,849	106,068	16,027

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	722,165	11,319,606	248,501	11,568,107		11,568,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高		61,962	11,851	73,814	73,814	
計	722,165	11,381,569	260,352	11,641,922	73,814	11,568,107
セグメント利益又は損失()	4,820	116,230	21,547	94,682	13,024	81,658

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 13,024千円には、セグメント間取引消去285千円、のれん償却額 27,231千円、各報告セグメントに配分していない全社費用9,991千円及び棚卸資産の調整額3,929千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装・ アパレル	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	38,532			1,816		553			40,901

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グループ内での事業再編により、従来「卸売事業」に区分していた洋装小売部門を「和装事業」へ移管し業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、事業セグメントの区分の変更を行っております。また従来の「和装事業」は、名称を「和装・アパレル事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものの記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円84銭	1円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	105,725	52,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,799	7,799
(うち 優先配当額)(千円)	(7,799)	(7,799)
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	97,926	59,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,481	34,481

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成25年4月1日付で連結子会社とした株式会社ら・たんす山野を、平成25年6月27日開催の定時株主総会で承認可決され平成25年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社ら・たんす山野を当社が吸収合併することによる管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的としています。

(2) 合併の要旨

合併方式

当社を存続会社、株式会社ら・たんす山野を消滅会社とする吸収合併方式とし、株式会社ら・たんす山野は解散いたします。

合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ら・たんす山野は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 吸収合併の相手会社の概要(平成25年3月31日現在)

商号	株式会社ら・たんす山野
事業内容	和装品等の販売
資本金	9百万円
純資産	681百万円
総資産	44百万円

(4) 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社堀田丸正株式会社は、平成25年8月21日開催の取締役会において、株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年10月1日に同社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社西田武生デザイン事務所

事業の内容 服飾デザイナーの指導養成及びブランドデザインの企画

企業結合を行った主な理由

株式会社西田武生デザイン事務所は『タケオニシダ』ブランドの企画デザインを手掛けており、ブランド商標権も管理しております。今回の株式取得は『タケオニシダ』ブランドの事業強化を行うものであり、子会社化することにより、企画デザイン機能の充実を図り、ライセンスビジネスの拡大などを行えるものと考えております。

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社西田武生デザイン事務所

取得した議決権比率

57.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社堀田丸正株式会社による現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 10,000千円

3 . B種優先株式の取得及び消却

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、当社が発行するB種優先株式の全株式を当社定款12条17(現金対価の取得請求権)(強制償還)に基づく取得及び当該取得を条件として、会社法第178条に基づく消却を行なうことを決議し、平成25年10月31日付で取得及び消却いたしました。

(1) 取得の理由

当社が発行するB種優先株式は、普通株式への転換請求権はありませんが、将来における優先株式に係る配当負担を軽減することを目的として取得いたします。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	B種優先株式
取得の相手先	Regis International Holdings S.à.r.l.
取得する株式の総数	1株(全株式)
株式の取得価額	1株につき 217,320,612円
株式の取得価額の総額	217,320,612円

(3) 消却の内容

消却する株式の種類	B種優先株式
消却する株式の総数	1株(全株式)

(4) 取得日及び消却日

平成25年10月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 正 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社堀田丸正株式会社は、平成25年8月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し子会社化した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月31日に当社が発行するB種優先株式の全株式を取得及び消却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年11月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。